

# 鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム

鹿児島県サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム

令和4年1月14日策定

## 1 基本的方向

本県のさつまいもは、全国第1位の生産量を誇り、青果用や加工用、でん粉・焼酎の原料用など幅広く利用されており、関連産業の基幹作物として重要な役割を担っている。

しかし、さつまいもの茎葉や塊根に枯死・腐敗を引き起こすサツマイモ基腐病が、平成30年度に本県で初めて確認されて以降、県内各地において被害が拡大しており、まん延防止が喫緊の課題である。

県としては、生産者、関係機関・団体と一体となり、サツマイモ基腐病対策の基本である、ほ場にサツマイモ基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策の総合的な取組を推進する。

## 2 サツマイモ基腐病対策

### (1) ほ場に菌を「持ち込まない」対策

サツマイモ基腐病対策の基本は、ほ場に病原菌を「持ち込まない」ことであり、苗からの持ち込みを防ぐため、種いも専用ほ場の設置や苗床の消毒、定期的な苗（種いも）の更新、蒸熱処理装置などによる苗・種いもの消毒により、健全苗の生産に取り組む。

### (2) ほ場で菌を「増やさない」対策

基腐病に強い品種の選定や、植付前の排水対策を徹底し、病原菌をまん延させない環境づくりを行うとともに、定期的なほ場巡回と適期の農薬散布に取り組み、罹病・拡散リスクを低減する。

また、感染が確認された場合は、早期抜き取りと農薬散布を行う。

### (3) ほ場に菌を「残さない」対策

サツマイモ基腐病は、罹病残渣中の病原菌が土壌中に集積することによって発病することから、ほ場に菌を残さないために残渣を可能な限り持ち出すとともに、収穫後の早期耕うんや堆肥投入などによる残渣の分解を促進する。

また、病害の発生が甚大なほ場においては、休作を行い、複数年さつまいも栽培を行っていないほ場や、水田を活用するなど感染リスクの低いほ場を選定する。

なお、自作地による輪作が困難である場合は、農地交換など地域での話し合い活動等を通じてほ場を確保する。

### 3 サツマイモ基腐病対策の目標

健全苗を確保するとともに、主に被害が甚・多・中のほ場については、交換耕作や水田活用など複数年さつまいも栽培を行っていないほ場等に作付けする取組を推進し、令和7年産までに1万ヘクタール分の健全苗と健全なほ場を確保する。

また、被害が微・少のほ場については、被害軽減に向けて、サツマイモ基腐病に抵抗性のある品種の植付けや適切な薬剤散布、早植え・早掘り、早期耕うん・土層改良などを推進する。

(単位:ha, %)

区 分	令和3年産	令和4年産	令和5年産	令和6年産	令和7年産
栽培面積	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
健全苗に対応したほ場面積	—	1,040	5,180	8,790	10,000
確 保 率	—	10.4	51.8	87.9	100

(参 考) 本県の栽培面積とサツマイモ基腐病の発生状況

(単位:ha, %)

区 分	平成30年産	令和元年産	令和2年産	令和3年産	備 考
栽培面積	12,100	11,212	10,874	10,314	
発生面積	—	5,176	5,883	7,686	
発 生 率	—	46.2	54.1	74.5	

※栽培面積は、市町村報告（農産園芸課調べ）

※発生面積は、1株でも葉の黄化などがみられた面積

※発生面積の被害程度は、微1株～3%、少3～20%、中20～40%、多40～60%、甚60%以上

### 4 アクションプログラム実現に向けた各関係機関の役割

#### (1) 推進体制

別 紙

#### (2) 県の役割

ア サツマイモ基腐病対策のための支援方法について国との連携・調整を行う。

イ 地域振興局・支庁単位に市町村、JA等で構成する地域プロジェクトチーム（以下、「地域PT」という。）を設置する。

- ウ 市町村等が中心となって設定した推進地区等において地域 P T として取り組むべき事項を整理し，実践する。
- エ さつまいも生産者に対する周知活動を行う。
- オ サツマイモ基腐病対策技術について農業開発総合センターが農研機構や他県・大学等と連携して新たな技術開発を行い，開発された技術は地域振興局等と連携して普及する。

### (3) 市町村の役割

- ア 地域 P T の意見等を踏まえ，サツマイモ基腐病対策に取り組む推進地区を設定し，関係機関・団体の協力を得ながら農地交換や農地流動化などの対策に重点的に取り組む。
- イ さつまいも生産者に対する周知活動を行う。

### (4) J A 等農業団体の役割

- ア 茎頂培養苗による健全苗や蒸熱処理装置などを利用した健全種いもを供給する。
- イ 市町村等が設定した推進地区における推進活動に積極的に協力する。
- ウ さつまいも生産者に対する周知活動を行う。

### (5) さつまいも関連事業者の役割

- ア 茎頂培養苗による健全苗や蒸熱処理装置などを利用した健全種いもを供給する。
- イ 市町村等が設定した推進地区における推進活動に積極的に協力する。
- ウ さつまいも生産者に対する周知活動を行う。
- エ 新品種に対応した製造技術を構築する。

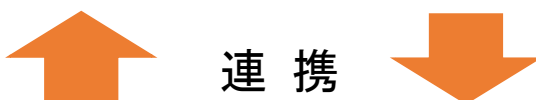
# サツマイモ基腐病対策推進体制

## 【 県 段 階 】

【令和4年4月27日時点】

### 鹿児島県サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム

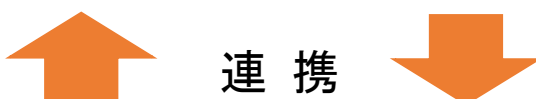
- ◆事務局：農産園芸課
- ◆構成員：県JA中央会，県経済連，県澱粉連，県酒造組合，さつまいも産業振興協同組合鹿児島事務所，市（3地域PT代表），県（販路拡大・輸出促進課，農政課，経営技術課，農産園芸課，農地整備課，農業開発総合センター）オブザーバー（国）
- ◆役 割：県の活動方針の作成や国・各地域との連携・調整，新品種新技術の紹介，生産者へ対策の周知等



## 【 地 域 段 階 】

### 各地域サツマイモ基腐病対策プロジェクトチーム

- ◆事務局：各地域振興局・支庁農政普及課
- ◆構成員：市町村，農業委員会，農協，でん粉工場，酒造会社，農地中間管理機構，県経済連 等  
農業開発総合センター，各地域振興局・支庁（農村整備課，農政普及課）
- ◆役 割：各地域活動方針の作成，市町村・関係機関等との連携・調整，重点農家・推進地区への指導，実証展示ほの設置，広報などによる対策の周知 等



## 【 市町村，農協，関係機関・団体段階 】

### 市町村

- ・国や県等との連携・調整
- ・地域方針の作成
- ・重点農家，推進地区の選定指導
- ・農地交換や農地流動化の推進
- ・広報などによる対策周知  
など

### 農協

- ・健全苗の提供
- ・健全種いもの提供
- ・重点農家，推進地区への指導
- ・広報などによる対策周知  
など

### 関係機関・団体※

- ・健全苗の提供
- ・健全種いもの提供
- ・系列農家などへの対策周知
- ・新品種に対応した製造  
など

※酒造会社，でん粉工場，集荷業者，加工業者など